

嬉野市新生児聴覚検査費用助成制度のご案内

新生児聴覚検査とは...

出産後、産婦人科で入院中に行われる耳の聞こえの検査です。

生まれてくる赤ちゃんの1000人のうち1～2人は、生まれつき耳の聞こえにくさ（先天性難聴）があると言われています。聞こえにくさがあっても、早期に発見され、早い時期から療育等の支援を受けることで、たくさんのことばを習得することができ、コミュニケーションがスムーズにできるようになります。赤ちゃんの健やかな発達のために新生児聴覚検査を受けましょう。

助成対象者 受検時に嬉野市に住所を有している**新生児の保護者**

対象となる検査 自動聴性脳幹反応検査（**AABR**） または 耳音響放射検査（**OAE**）

助成金額 初回検査費用のうち **5,000円** を上限

助成回数 新生児1人につき **1回**



▶ 申請に必要なもの

- ① 嬉野市新生児聴覚検査費用助成金**交付申請書兼請求書**
- ② 医療機関等の発行した聴覚検査費用が分かる**領収書・診療明細書**※
- ③ **母子健康手帳**（聴覚検査の実施記録） または **聴覚検査を受けたことがわかる書類**
- ④ **振込先口座の通帳**

☑郵送申請も可能です。郵送される場合は、②③④については写し（コピー）を提出してください。

▶ 申請先

嬉野市役所（塩田庁舎）健康づくり課

☑郵送先 〒849-1492 嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地
嬉野市役所 健康づくり課 宛

▶ 申請期限

聴覚検査を受検後、**1年以内**

※検査費用の取り扱いについては、医療機関等によって異なります。

検査費用がかからない場合や検査費用であることが確認できない場合は助成の対象外となります。

助成の対象になるかどうかわからない場合は、医療機関や下記までお問い合わせください。

お問合せ

嬉野市役所 健康づくり課（塩田庁舎1階）

☎0954-66-9120